

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400245
法人名	社会福祉法人 年長者の里
事業所名	グループホーム三萩野
所在地	福岡県北九州市小倉北区白銀2-11-4
自己評価作成日	令和5年1月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和5年2月21日	評価結果確定日	令和5年3月30日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「安心の拠り所」として誕生した施設も9年が経ちました。介護相談や地域行事への参加、災害時の避難場所として地域の方と連携を深めております。  
 入居者に「ゆったりとした自由な暮らし」「穏やかで安らぎのある暮らし」「自分でやれる喜びと達成感のある暮らし」の実現を目指し、また、職員も笑顔で勤務ができるように、環境づくりに努めております。コロナ禍でご家族との面会ができないこともあり、毎月写真入りのおたよりを送り近況報告をしております。  
 感染対策として清掃・消毒、換気を行うとともに、ピアウオッシャーをリビングに設置し、加湿・除菌・空気清浄・消臭を行っています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小倉駅やモノレールからのアクセスも良く、近隣には歴史ある黄金市場が位置しており、街なかの住環境の中にある事業所である。高齢者複合施設の4階部分に位置し、敷地内には地域交流サロンやプラネタリウムが設置され、災害時の避難場所としての活用も含めて、地域拠点としての役割を担っている。様々な介護事業を展開する母体法人や複合施設としての連携は、地域交流や職員育成、災害対策、多職種連携等に活かされ、サービスの質の確保に結び付けている。認知症患者医療センターの指定を受ける協力医療機関との連携も密にし、日々の健康管理や早期対応に活かしている。コロナ禍で家族との面会を制限せざるを得ない状況を課題としてとらえ、細やかな情報共有と意見の聴取の機会を大切にしている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念を玄関や事務所に掲示したり、毎日の申し送りの時に唱和している。事業所の理念と年間の事業計画を職員と理解を深めて実践につなげている。	法人基本理念に基づき、地域密着型サービスとして事業所独自の運営方針(5項目)を定めている。入社時より理念の研修が実施され、朝礼時の唱和や目につきやすい場所への掲示等を通じて理念の実践に結び付ける取り組みがある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で外出をすることができず、地域の方との交流はできなかった。しかし、地域のイベントに作品を展示したりと付き合いを大切にしている。	高齢者複合施設全体として、地域交流サロンやプラネタリウムが設置される等、地域拠点としての活動展開を図っている。コロナ禍の為、地域交流を制限せざるを得ない状況ではあるが、公民館の作品展等に出品し、地域の一員として活動している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて認知症に関する知識などを報告している。また、相談に来られた場合は、話を聞き法人内のサービスに繋げている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて運営状況やレクリエーション活動の報告、意見交換を行っている。その場の意見を定例会で職員に伝達し、サービスに活かしている。	運営推進会議は、複数の地域代表者や民生委員、老いを支える会顧問、市民センター館長、地域包括支援センター、認知症支援・介護予防センター等、多彩なメンバー構成となっている。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、少人数での開催や書面対応にて定期開催されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて報告を行うとともに、コロナ禍での感染対策や過ごし方などアドバイスをいただいたりしている。また、わからないことは介護保険課に相談を行っている。	運営推進会議は、地域包括支援センターや認知症支援・介護予防センター、市民センター館長をメンバー構成としており、運営やコロナ対策、制度活用等にて情報共有や問い合わせを行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定例会や研修にて身体拘束について理解し、入居者が自由な暮らしができるように環境作りを行っている。また、ユニットの入り口に「外に出る時はお声かけ下さい」と張り紙し、対応している。	「身体的拘束等適正化方針と身体拘束ゼロマニュアル」が作成され、複数回の研修実施や適正化委員会開催等を通じて、現状の振り返りとより良い支援のあり方について意識を高めている。個人の理解と尊重はもとより、生活空間の細やかな配慮もうかがえる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定例会や研修にて高齢者虐待について勉強している。また、言葉遣いの振り返りや自分の介護について見直す機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定例会や研修にて知識を深めている。また、家族には入居時にパンフレットを使用し説明を行い、制度を利用されている方もいる。	権利擁護に関する制度について、資料の整備や研修実施により、必要時には活用に向けた支援が行えるよう体制を整えている。現在制度を活用している方もおり、活用に向けた支援を行った経緯もある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約の際には、時間を十分にとって説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。法人として「年長者の里福祉オンブズマン委員会」を設置しており、第三者による相談窓口を案内している。ご意見をいただいた時には速やかに対応し、職員に伝えている。	法人として、「年長者の里福祉オンブズマン委員会」が設置されている。また、各フロアには意見を記入するための用紙が準備され、得られた意見や要望については運営推進会議等にて開示されている。コロナ禍の為、電話連絡や毎月の通信の発行等を通じて日々の暮らしぶりや健康状態を伝えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会にて職員からの意見や要望、業務に関しての提案などを出し合い、職員全体で話し合い、業務の見直しをしている。	毎月定例会が開催され、個別支援や業務の見直し等、活発な意見交換が行われている。個別面談や資格取得に向けたサポート体制があり、職員のスキルアップやモチベーション維持に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の都合をできるだけ反映させた勤務体制としている。また、資格取得(介護福祉士・介護支援専門員など)ができるように休日など配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については年齢や性別、経験の有無、国籍など制限していない。採用後もスキルアップを応援し、本人の希望や能力によって正職員登用や業種の変更、職場の異動も行っている。	職員の採用にあたり、性別や年齢等を理由に排除しないようにしている。外国籍の職員も勤務しており、母国の伝統楽器を用いた演奏を披露する機会もあった。また、コロナ禍の中での帰国支援の実績もある。産休の取得や復帰に向けたサポート体制、柔軟な勤務調整等、働きやすい職場環境の整備に努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人として、職員採用時のオリエンテーションの中で人権教育・啓発活動に関する研修を行っている。	現任及び新規採用者ともに研修の機会が確保されている。また、倫理・法令遵守や高齢者虐待防止、権利擁護、接遇やプライバシー、認知症ケア等の研修を年間計画の中に位置付け、職員への人権教育に努めている。職員のメンタルヘルスにも配慮されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の要望を考慮しながら様々な研修に参加する機会を確保している。研修で学んだことは定例会にて伝達し、情報共有している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム分科会に参加し情報交換を行ったり、法人内のグループホームと定期的に集まり情報交換を行ったり、勉強会を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご家族やサービスを利用されていた事業所から情報を取り入れている。入居後も言葉や表情、行動などから想いや意向の把握に努め、寄り添い、安心して過ごせるように配慮している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族の要望・希望を理解して、ご家族と一緒に話し合いながら関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活歴や趣味、得意分野などを考慮し、必要なサービスを理解した上で支援するように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	それぞれの心身の状態に応じた暮らしの作業を職員と会話をしながら、一緒に行っている。また、人生の先輩として生活の知恵など多くのアドバイスをいただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の要望・要求について、ご家族と一緒に支援することを心がけ、報告・連絡・相談を随時実施するように努めながら関係を作っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所を大切に、手紙や電話などご家族との連携を図りながら必要に応じた支援に努めている。	携帯電話の所持や利用、書信のやり取り等を支援している。コロナ禍の為、活動を制限せざるを得ない状況ではあるが、介護計画の中にも位置付けながら、これまでの関係継続に向けた支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングでの座席の位置などを工夫したり、歌や散歩などレクリエーションを通して関係を深めることができるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても介護についての相談や支援に努めている。他の施設に移られた場合は面会に行ったり、情報提供を行い、安心した生活が送れるように支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で入居者の思いや希望の把握に努めている。その思いや希望はご家族からの情報も考慮し、センター方式のシートを活用し職員間で共有している。	老いを支える北九州家族の会が作成する「私を知ってっちゃノート(センター方式参照)」を活用し、より良い暮らしを継続するための視点を重要視した情報収集が行われている。日々の関わりの中で得られた情報も含めて職員間で共有・検討を行い、思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報はご本人やご家族、関係機関などより情報収集して、入居後も安心して生活できるように把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントを行い、一人ひとりの生活リズムを把握している。また、その日の体調や状況に応じて、その時に適した生活をさせていただいている。情報は申し送りや記録、ノートにて共有をしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議にて職員の意見を集約し、入居者やご家族、関係者と話し合いで得た情報などを反映した介護計画を作成している。	本人・家族の意向を踏まえ、関係者の意見も反映しながら、個別の役割や関係性の継続等を盛り込み、個別・具体的な介護計画作成に努めている。居室担当を中心に毎月実践状況を確認し、モニタリングやカンファレンス等を通じて、見直しの必要性を確認している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきがあれば記録に残し職員間で情報共有を行っている。居室担当がケアの評価・考察を行い、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の状況に合わせ、ニーズに対応できるように、可能な限り臨機応変な支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染対策から地域の行事に参加できなかったが、作品を展示していただいたり、入居者が暮らしを楽しむことができるように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の定期的な往診や日々の報告・相談により健康管理が行われ、安心のある生活を送られている。また、ご家族や本人の希望時にはかかりつけ医以外の病院にも連携をとっている。	入居契約時に、医療との連携体制を説明し、希望を確認している。認知症疾患医療センターの指定を受ける協力医療機関との密な連携が図られ、定期的な訪問診療が実施されている。他科受診については、家族の協力も得ながら、受診後の情報共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師による健康チェックが行われ、状態説明や相談を行い、健康管理に努めている。また、24時間連絡が取れる体制をとっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族と病院のソーシャルワーカーとの情報交換を行い、認知症の進行防止のため早期退院に向けて取り組んでいる。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取りに関する指針」を示し、ご家族に同意を得ている。ご本人・ご家族の安心や納得を得られるように状況の変化に応じて話し合いを重ね、方針を共有している。	重度化した場合や終末期のあり方について、入居契約時に指針をもとに説明を行い、意向を確認している。状況の変化に伴い関係者の話し合いを重ね、その都度意向を確認し、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、職員全員が対応できる体制を作っている。定例会にて事故や緊急時の対応方法について確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、状態に合わせた避難手順を確認しシミュレーションをしている。地域と防災応援協定を結んでいる。	各種災害対応マニュアルが整備され、年4回(日中・夜間・火災・地震・風水害等想定)、詳細な計画書をもとに避難訓練を実施しており、複合施設連携を確認している。地域との防災応援協定も締結されており、地域の避難場所としての役割も担っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員への基本的な接遇や個人情報保護の取り扱いなどは入職研修時に指導を行っている。マナーアップ研修は定期的に法人内研修が行われ、定例会にて倫理・法令遵守、権利擁護の研修を行っている。	接遇や個人情報保護、倫理・法令遵守、マナーアップ研修等が実施されており、職員の意識向上に取り組んでいる。個別の時間の流れや居場所の確保にも配慮しながら、個人の尊重とプライバシーの確保に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で自己決定をする場面があるように努めている。表情や言動を大切に本人の思いを表出できるように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールはあるが、一人ひとりのペースを大切に過ごしていただいている。その人らしい生活の為、個別ケアの関わりも大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の洗面後、入浴後に化粧水をつけたり整髪など、身だしなみの支援をしている。毎日の服装もご本人に選択していただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者に感染対策をしていただき、配膳準備・盛り付け・片付けを一緒にしていただいている。また、おやつレクにて手作りする楽しさを感じれるように支援している。	管理栄養士による献立のもと、複合施設厨房にて調理され、形状等に配慮された食事が提供されている。エプロンを着て取り分けに力を発揮している方もおり、おやつ作りでは食のプロセスも楽しむ機会がある。食事の際はテーブルの配置を変更し、感染対策や個別の居場所の確保に向けた支援が行われている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人厨房の管理栄養士のもとバランスのとれた食事を食べていただいている。職員は食事と水分量を把握し記録している。摂取量が少ない時にはご家族と相談し嗜好品をもっていただいたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	清潔保持・誤嚥予防から、毎食後の口腔ケアは必ず行っている。また、個人の能力に合わせて支援を行い、夜間は義歯の消毒を行っている。必要な方には訪問歯科診療も実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンが把握できるように努めている。日中は布パンツとパットで対応し、トイレでの排泄に取り組んでいる。	個別の排泄状況を把握・検討し、日中はトイレでの排泄を基本として必要な支援を行っている。水分摂取や食材の工夫、乳製品の摂取や運動等により、便秘予防にも配慮されている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、水分補給、運動を中心に自然に排便が出るように促している。主治医と連携し、服薬など調整している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に週3回入浴されている。入浴日は入居者の希望や健康状況などに応じて柔軟に対応している。入浴ができない時には清拭を行い、入浴を拒否される方に対しては誘い方を工夫したり、時間をあけたり、翌日に対応したりしている。	基本的な入浴スケジュールは設定しているが、日常的に入浴を準備し、希望や体調、状況等に応じて柔軟な対応に努めている。その都度お湯を張り替え、入浴剤や季節湯等を楽しむ機会がある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣に合わせて休息や就寝を支援している。寝具は個人の使い慣れた物を持ち込んで使用して頂いている。居室の温度・湿度や明かりの調節を行い、安心して睡眠できるように配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的・用法・用量・副作用について確認できるようにし、変化がみられた時には主治医へ報告・相談できるようにしている。また、記録や申し送りにて情報共有している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の生活を理解し、毎日の生活が充実できるような役割や環境作りをしている。また、家族の協力を得ながら、楽しみ事で気分転換を図っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在コロナ禍の為、外出は行っていない。天気の良い日には散歩したり、屋上で花壇を見たりとできる範囲で支援している。	コロナ禍の為、外出も制限せざるを得ない状況であるが、複合施設屋上では風景や花壇を見て気分転換したり、受診時も含むドライブ実施、敷地内での外気浴等、出来る限り外気に触れられるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の能力に合わせて、ご家族又はホームで管理している。お金を所持している入居者もおられるが、現在外出することが難しく、お金を使う機会がない現状である。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望にて、ご家族・ご友人などに電話する支援をしている。また、お手紙・年賀状を書くなどの支援も行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングはいつも快適に過ごせるように、室温調節と換気に努めている。また、季節を感じるができるようにお花を飾ったり、飾りを入居者と共に飾り、落ち着く環境づくりをしている。	テーブルやソファの配置を工夫し、感染対策や個別の居場所の確保に向けた支援が行われている。季節や行事にあわせた飾りつけはさりげなく、落ち着いた雰囲気となっている。除菌効果のある業務用加湿空気清浄機も設置されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各スペースに椅子やソファを置き、くつろげる環境を作っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人やご家族と相談しながら、今まで使い慣れた物を持ち込んでいただいている。ご本人・ご家族の意向を大切に、自由にレイアウトされた居心地の良い空間を作っている。	自宅から持ち込まれた絵画や御位牌、家族の写真やテーブルセット、タンスやテレビ等、動線にも配慮しながら配置され、それぞれの方にとっての居室づくりに配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の手すり、共用部分での必要な箇所に手すりを設置し、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように努めている。また、居室の入り口に表札を設置し、ご自分の部屋をわかりやすくしている。		